

令和 7 年 度 （ 案 ） 古河市水道事業水質検査計画

目 次

1. 水質検査に関する基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水・水道水の状況
4. 採取地点、検査項目、検査頻度、検査方法
臨時水質検査
5. 水質検査計画と水質検査結果の公表
6. 水質検査の精度と信頼性保証
7. 関係者との連携

法令により、検査項目や検査方法等を示した「水質検査計画」を策定すること、公表することが定められています。

古河市水道課では、「令和 7 年度古河市水道事業水質検査計画」を策定し、水道水の安全性を確認するための水質検査を行います。

1. 水質検査に関する基本方針

(1) 検査地点

検査地点は水道水の水源となる原水と、原水を浄水処理した水道水それぞれについて選定します。原水については、浄水場入口(河川水・井戸水)、深井戸、表流水上流(河川水)で検査を行います。水道水は、浄水場出口及び給水栓水(蛇口)で検査を行います。

(2) 検査項目

検査項目は、水質基準項目、管理目標設定項目、独自項目を行います。

(3) 検査頻度

水道法施行規則に基づいた頻度で検査を行います。

2. 水道事業の概要

(1) 事業の概要

古河市の水道水は、思川浄水場と古河浄水場から配水される古河地区(野木町の一部を含む)と、思川浄水場と駒羽根配水場から配水される総和地区及び三和浄水場から配水される三和地区に分かれています。

思川浄水場は思川の表流水を水源としています。古河浄水場は深井戸を水源としています。古河浄水場の深井戸は、緊急用として月数回の管理運転のみ行い、通常は思川浄水場からの浄水を受水し、配水しています。

駒羽根配水場は茨城県県南西広域水道用水供給事業(以下、「県南西用水」とする)水海道浄水場にて浄水された水を受水(購入)し配水しています。

三和浄水場は、深井戸及び県南西用水水海道浄水場からの受水を水源にしています。

※県南西用水水海道浄水場から受水している水は、利根川及び鬼怒川の表流水を水源に浄水されたものです。

(2) 施設の概要

浄水場名 配水場名	思川浄水場	古河浄水場	駒羽根配水場	三和浄水場
所在地	栃木県野木町 大字野木 2209	古河市横山町 3-6-53	古河市駒羽根 1397-1	古河市仁連 1294-1
水源の種類	思川表流水 思川開発南摩ダム (暫定水利権)	地下水(深井戸) (緊急用井戸のため通常月数回の 管理運転)	県南西用水 (浄水)	地下水(深井戸) 県南西用水 (浄水)
許可取水量 ※1日最大量	40,176m ³ (野木町含む許可 量は 51,476m ³)	4,160m ³	600m ³	11,350m ³ (地下水) 2,000m ³ (県南西用水)
計画浄水能力 ※1日最大量	51,476m ³	4,160m ³	—	11,350m ³ (地下水) — (県南西用水)
給水地区	古河地区 総和地区 野木町の一部	主に古河地区	主に総和地区	三和地区
浄水処理方法	薬品沈殿 急速ろ過 塩素消毒	急速ろ過 塩素消毒	塩素消毒	急速ろ過 塩素消毒
使用薬品	次亜塩素酸 ナトリウム ポリ塩化 アルミニウム 粉末活性炭 苛性ソーダ	次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸 ナトリウム ポリ塩化 アルミニウム
備考	野木町との共有 事業として運営	通常は思川浄水 場からの浄水を 取込み配水		

使用薬品の次亜塩素酸ナトリウムは消毒剤、ポリ塩化アルミニウムは凝集剤、苛性ソーダはpH調整、粉末活性炭は臭気等対策です。

3. 原水・水道水の状況

(1) 思川浄水場（給水区域：古河地区、総和地区、野木町の一部）

ア. 原水について

水源は思川の表流水を利用しています。原水が表流水のため、降雨等による濁度の上昇や油流出等事故の発生、生活排水等の流入による水質の悪化、藻類の大量発生によるカビ臭、pH値の上昇などさまざまな状況により水質が変化することがあります。

イ. 水道水について

浄水処理方法は薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒を行っています。水道水はこれまでの水質検査結果では、原水の状況にかかわらず特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も水源の水質に十分留意していきます。

(2) 古河浄水場（給水区域：主に古河地区）

ア. 原水について

水源は古河地区内にある深井戸(地下水) 3本を利用しています。古河浄水場は思川浄水場の補助的な浄水場であり、井戸も緊急用として許可を得ています。通常深井戸は、施設の維持を目的とした管理運転を月数回程度だけ行っています。地下水の成分は大きな変化も無く安定していますが、今後の環境変化により土壤汚染等があった場合には、水質が変化する可能性も考えられます。

イ. 水道水について

浄水処理方法は急速ろ過、塩素消毒を行っています。これまでの水質検査結果からは特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も水源の水質に十分留意していきます。

(3) 駒羽根配水場（給水区域：主に総和地区）

ア. 原水について

水源は県西広域水道用水供給事業(県南西用水)水海道浄水場で利根川及び鬼怒川の表流水を活性炭処理、凝集沈殿、急速ろ過方式により浄水処理された水道水です。

イ. 水道水について

水源が県南西用水より受水(購入)している水道水のため、塩素調整のみを行って

います。これまでの水質検査結果からは特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も塩素濃度に十分留意していきます。

(4) 三和浄水場（給水区域：三和地区）

ア．原水について

水源は三和地区内にある深井戸8本と、県南西用水水海道浄水場で浄水処理された水道水を利用しています。この地下水には鉄、マンガンが多く含まれます。現在、地下水の成分は安定していますが、今後の環境変化により土壌汚染等があった場合には、水質が変化する可能性も考えられます。

イ．水道水について

浄水処理方法は急速ろ過、塩素消毒を行っています。これまでの水質検査結果からは特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も水源の水質に十分留意していきます。

4. 採取地点、検査項目、検査頻度、検査方法、臨時水質検査

(1) 採取地点

ア．給水栓(蛇口)

給水栓については、水道施設の構造、配水管の状況等を考慮して、最も効果的な検査地点を設定して検査を行います。

イ．浄水(浄水場の出口)

浄水場については、出口において検査を行います。

ウ．原水(水源)

表流水については取水原水の検査を行います。地下水については、各井戸と地下水の合流地点である浄水場の着水井で検査を行います。

エ．水源上流(河川)

水源上流については、流域の特性や水系別に黒川(1ヵ所)、姿川(1ヵ所)、思川(4ヵ所)の計6ヵ所を設定して検査を行います。

(2) 検査項目、検査頻度

ア．給水栓の検査項目

- ・毎日検査項目の検査。色、濁り、残留塩素についての検査を毎日行います（別表

1)。

- ・水質検査項目の検査。基準値以下で給水することが法令で義務付けられている項目の検査を、項目により年12回から年1回行います（別表3）。

イ. 浄水場の検査項目

- ・浄水処理の水質を管理するために、日常水質検査を行います（別表2）。
- ・水質検査項目の検査。基準値以下で給水することが法令で義務付けられている項目の検査を、毎月行います（別表3）。
- ・管理目標設定項目の検査は思川浄水場で年2回、三和浄水場では年1回行います（別表4）。
- ・独自の検査項目の検査を行います（別表5）。

ウ. 原水の検査項目

- ・水質基準項目のうち消毒副生成物等を除く全項目の検査を思川浄水場では毎月、三和浄水場では年1回行います（別表3）。
- ・管理目標設定項目のうち浄水場の水質管理に必要な項目等の検査を思川浄水場では年2回、三和浄水場では年1回行います（別表4）。
- ・独自の検査項目の検査を行います（別表5）。

エ. 水源上流(河川)の検査項目

- ・18項目検査を行います（別表6）。

(3) 水質検査方法

水質検査計画に基づく水質検査は、毎日検査を水道課で行い、それ以外の検査は思川浄水場水質検査室及び水道法第20条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。各項目の検査方法は「水質基準に関する省令に規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」、「上水試験方法(日本水道協会発行)」等によって行います。

(4) 臨時の水質検査

水源水質や浄水過程に異常等が発生した時は直ちに臨時の水質検査を実施します。水源、浄水場、給水栓等で採取し、分析結果に基づき安全が確認されるまで行います。

5. 水質検査計画と水質検査結果の公表

安全で良質な水道水を皆様に提供するため、水質検査計画及び水質検査結果について

は、古河市公式ホームページ等で公表します。

6. 水質検査の精度と信頼性保証

(1) 水質検査の精度

原則として、基準値及び目標値の 1/10 の定量下限が得られ、基準値及び目標値の 1/10 付近の測定において、変動係数(CV)が無機物では 10%以下、また有機物では 20%以下の水質検査を行います。

(2) 信頼性保証

ア. 思川浄水場水質検査室

分析機器の点検整備や検査技術の向上に日々留意しています。

イ. 外部委託業者

測定者間のバラツキをなくすため、分析機器ごとの作業マニュアル化を行うとともに、機器の精度試験を受け信頼性を確保するなどの対応を行っている検査機関に委託します。

7. 関係者との連携

水源及び水道水が原因で水質事故が発生した場合は、野木町、茨城県(上水道担当部局、古河保健所、水海道浄水場)、栃木県、国土交通省利根川河川事務所、環境省、利根川荒川水道事業者連絡協議会、思川上流域水道事業体、近隣市町村等と連携し現地調査及び情報交換を図りながら対策を講じます。

別表 1 毎日検査

No.	検査項目	検査地点	検査頻度
01	色	給水栓	1日に1回以上
02	濁り		
03	消毒の残留効果（残留塩素）		

別表 2 日常検査

No.	検査項目	浄水に対する 基準値 (mg/l)	思川浄水場	古河浄水場	三和浄水場	河川
01	色度	5 度	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	毎日 (土日祝日を除く)	毎日 (土日祝日を除く)
02	濁度	2 度	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	毎日 (土日祝日を除く)	毎日 (土日祝日を除く)
03	残留塩素	0.1～1.0	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	毎日 (土日祝日を除く)	—
04	T O C	3.0 以下	毎日 (土日祝日を除く)	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
05	pH 値	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	—	毎日 (土日祝日を除く)
06	味	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	—	—
07	臭気	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	運転時	毎日 (土日祝日を除く)	毎日 (土日祝日を除く)
08	アルカリ度	—	毎日 (土日祝日を除く)	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
09	電気伝導率	—	毎日 (土日祝日を除く)	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
10	塩化物イオン	200 以下	週 1 回	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
11	亜硝酸態窒素	0.004	週 1 回	—	—	週 1 回
12	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10	週 1 回	—	—	週 1 回
13	一般細菌	100 個/ml 以下	週 1 回	—	—	週 1 回
14	大腸菌	検出されない	週 1 回	—	—	週 1 回
15	アンモニア態窒素	—	—	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
16	ジオキソシン	10ng/L 以下	毎日 (土日祝日を除く)	—	—	毎日 (土日祝日を除く)
17	2-MIB	10ng/L 以下	毎日 (土日祝日を除く)	—	—	毎日 (土日祝日を除く)

別表3 水質検査項目（思川浄水場）

No	検査項目	水道法による水質基準		浄水場出口	給水栓	河川水 (着水井)
		基準値 (mg/l)	頻 度			
基 01	一般細菌	100 個/ml	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 02	大腸菌	不検出	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 03	カドミウム・その化合物	0.003 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 04	水銀・その化合物	0.0005 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 05	セレン・その化合物	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 06	鉛・その化合物	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 07	ヒ素・その化合物	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 08	六価クロム化合物	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 10	シアニ化合物イオン・塩化シア	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 11	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10.0 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 12	フッ素・その化合物	0.8 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 13	ホウ素・その化合物	1.0 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 14	四塩化炭素	0.002 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 17	ジクロロメタン	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 19	トリクロロエチレン	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 20	ベンゼン	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 21	塩素酸	0.6 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 22	クロ酢酸	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 23	クロホルム	0.06 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 25	ジブromクロロメタン	0.1 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 26	臭素酸	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 27	総トリハロメタン	0.1 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 29	ブromジクロロメタン	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 30	ブromホルム	0.09 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	—
基 32	亜鉛・その化合物	1.0 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 33	アルミニウム・その化合物	0.2 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 34	鉄・その化合物	0.3 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 35	銅・その化合物	1.0 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 36	ナトリウム・その化合物	200 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 37	マンガニウム・その化合物	0.05 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 38	塩化物イオン	200 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 40	蒸発残留物	500 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 42	ジオキシン	0.00001 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 45	フェノール類	0.005 以下	3ヶ月1回以上	年12回	年4回	年12回
基 46	有機物 (TOC)	3.0 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 47	pH 値	5.8~8.6	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 48	味	異常でない	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	—

基 49	臭気	異常でない	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 50	色度	5度	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回
基 51	濁度	2度	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年12回

別表3 水質検査項目（三和浄水場）

No	検査項目	水道法による水質基準		三和浄水場 (給水栓)	駒羽根配水場 (給水栓)	地下水 (取水井・ 着水井)
		基準値 (mg/l)	頻 度			
基 01	一般細菌	100 個/ml	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回
基 02	大腸菌	不検出	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回
基 03	カドミウム・その化合物	0.003 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 04	水銀・その化合物	0.0005 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 05	セレン・その化合物	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 06	鉛・その化合物	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 07	ヒ素・その化合物	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 08	六価クロム化合物	0.02 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 10	シアン化合物イオン・塩化シアン	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 11	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10.0 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 12	フッ素・その化合物	0.8 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 13	ホウ素・その化合物	1.0 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 14	四塩化炭素	0.002 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 15	1,4-ジクロロベンゼン	0.05 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 17	ジクロロメタン	0.02 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 18	トリクロロエチレン	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 19	トリクロロエチレン	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 20	ベンゼン	0.01 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 21	塩素酸	0.6 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 22	クロ酢酸	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 23	クロホルム	0.06 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 25	ジブromクロロメタン	0.1 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 26	臭素酸	0.01 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 27	総トリハロメタン	0.1 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 29	ブromジクロロメタン	0.03 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 30	ブromホルム	0.09 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	—
基 32	亜鉛・その化合物	1.0 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 33	アルミニウム・その化合物	0.2 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 34	鉄・その化合物	0.3 以下	1年1回以上	年12回	年1回	年1回
基 35	銅・その化合物	1.0 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 36	ナトリウム・その化合物	200 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 37	マンガン・その化合物	0.05 以下	1年1回以上	年12回	年1回	年1回
基 38	塩化物イオン	200 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回
基 39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 40	蒸発残留物	500 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 42	ジオキシン	0.00001 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	3ヶ月1回以上	年4回	年4回	年1回
基 45	フェノール類	0.005 以下	1年1回以上	年4回	年1回	年1回
基 46	有機物(TOC)	3.0 以下	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回
基 47	pH 値	5.8～8.6	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回
基 48	味	異常でない	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	—
基 49	臭気	異常でない	1ヶ月1回以上	年12回	年12回	年1回

基 50	色度	5 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 51	濁度	2 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回

別表 3 水質検査項目（古河浄水場）

No	検査項目	水道法による水質基準		ろ過水	給水栓	地下水 (着水井)
		基準値 (mg/l)	頻 度			
基 01	一般細菌	100 個/ml	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 02	大腸菌	不検出	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 03	カドミウム・その化合物	0.003 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 04	水銀・その化合物	0.0005 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 05	セレン・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 06	鉛・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 07	ヒ素・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 08	六価クロム化合物	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 10	シアン化合物イオン・塩化シアン	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 11	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 12	フッ素・その化合物	0.8 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 13	ホウ素・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 14	四塩化炭素	0.002 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 17	ジクロロメタン	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 19	トリクロロエチレン	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 20	ベンゼン	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 21	塩素酸	0.6 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	—
基 22	クロ酢酸	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 23	クロホルム	0.06 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 25	ジブromクロロメタン	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 26	臭素酸	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 27	総トリハロメタン	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 29	ブromジクロロメタン	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 30	ブromホルム	0.09 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	—
基 32	亜鉛・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 33	アルミニウム・その化合物	0.2 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 34	鉄・その化合物	0.3 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 35	銅・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 36	ナトリウム・その化合物	200 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 37	マンガニン・その化合物	0.05 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 38	塩化物イオン	200 以下	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 40	蒸発残留物	500 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 42	ジオキシン	0.00001 以下	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 45	フェノール類	0.005 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 4 回	年 4 回	年 1 回
基 46	有機物 (TOC)	3.0 以下	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 47	pH 値	5.8~8.6	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 48	味	異常でない	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	—
基 49	臭気	異常でない	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回

基 50	色度	5 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回
基 51	濁度	2 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 1 回

別表 4 管理目標設定項目

No	検査項目	目標値 (mg/l)	思川 浄水場	三和 浄水場	河川	地下水 (三和地区)
目 01	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 02	ウラン及びその化合物	0.002 以下	年 2 回	—	—	年 1 回
目 03	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 04	削除					
目 05	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 06	削除 (水質基準項目に移行)					
目 07	削除					
目 08	トルエン	0.4 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 09	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 10	亜塩素酸 注 1	0.6 以下	—	年 1 回	—	—
目 11	削除 (水質基準項目に移行)					
目 12	二酸化塩素 注 1	0.6 以下	—	年 1 回	—	—
目 13	ジクロロアセトニトリル 注 2	0.01 以下	年 2 回	年 1 回	—	—
目 14	抱水クロラール 注 2	0.02 以下	年 2 回	年 1 回	—	—
目 15	農薬類 注 3	比の和 1 以下	年 2 回	—	—	—
目 16	残留塩素 注 2	1.0 以下	年 2 回	年 1 回	—	—
目 17	カルシウム、マグネシウム (硬度)	10~100	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 18	マンガン及びその化合物	0.01 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 19	遊離炭素	20.0 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 以下	年 2 回	—	—	年 1 回
目 22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3.0 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 23	臭気強度 (TON)	3.0 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 24	蒸発残留物	30~200	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 25	濁度	1 度以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 26	pH 値	7.5 程度	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 度以上	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 28	従属栄養細菌	2000 個/ml 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	年 2 回	—	年 2 回	年 1 回
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1 以下	年 2 回	年 1 回	年 2 回	—
目 31	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の量の和として、0.00005 以下 (暫定)	年 1 回	年 1 回	年 1 回	

- (注) 1. 目 10, 12 の項目は思川浄水場において処理工程に二酸化塩素を使用していないので検査を行いません。
2. 目 13, 14, 16 は消毒剤・消毒副生物の指数のため、原水では検査を行いません。
3. 農薬類の目標値は、農薬項目それぞれの検出値をそれぞれの目標値で除した値を合計して、その合計値が 1 以下であることを示します。

※思川浄水場の管理目標設定項目の検査は 6 月、9 月に行います。

別表 5 独自の検査項目

No	検査項目	思川 浄水場	三和 浄水場	河川	地下水	
					古河地区	三和地区
01	クリプトスポリジウム	—	—	年 4 回	—	—
02	ジアルジア	—	—	年 4 回	—	—
03	ダイオキシン類	年 2 回	—	年 1 回	—	—
04	アンモニア態窒素	—	—	年 12 回	年 1 回	年 1 回
05	指標菌	—	—	年 12 回	年 4 回	年 12 回
06	アルカリ度	年 12 回	—	年 12 回	年 1 回	—
07	伝導率	年 12 回	—	年 12 回	年 1 回	—
08	BOD	—	—	年 12 回	—	—
09	放射性ヨウ素（ヨウ素 131）	年 4 回	年 1 回	—	—	—
10	放射性セシウム （セシウム 134 及び 137）	年 4 回	年 1 回	—	—	—

別表 6 上流河川水検査

No	検査項目	思川 （乙女大橋）	思川 （石ノ上橋）	思川 （島田橋）	姿川 （姿川橋）	黒川 （飯塚堰）	思川 （保橋）
01	一般細菌	年 12 回	年 12 回	年 8 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
02	大腸菌						
03	塩化物イオン						
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						
05	全有機体炭素（TOC）						
06	pH 値						
07	臭気						
08	色度						
09	濁度						
10	鉄及びその化合物						
11	アルカリ度						
12	電気伝導率						
13	生物化学的酸素要求量（BOD）						
14	アンモニア態窒素						
15	亜硝酸態窒素						
16	ジオキシ						
17	2-メチルイソボルネオール						
18	水温						

※ 5 月、8 月、11 月、2 月は、保橋 → 飯塚堰 → 姿川 → 石ノ上橋 → 乙女大橋
上記以外の月は、島田橋 → 石ノ上橋 → 乙女大橋